

入院中の食費等について

当院では、入院時食事療養(Ⅰ)/入院時生活療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後 6 時以降)、適温で提供できる体制を整備しています。患者様の標準負担額は以下の通りです。

1.入院時食事療養標準負担額

(一般病棟に入院する患者様及び回復期リハビリテーション病棟または療養病棟に入院する 65 歳未満の患者様)

所得区分	標準負担額
ア、イ、ウ、エ	1 食につき 510 円
オ(入院 90 日まで)	1 食につき 240 円
オ(入院 90 日超)	1 食につき 190 円
現役並み所得・一般	1 食につき 510 円
低所得(Ⅱ)(入院 90 日まで)	1 食につき 240 円
低所得(Ⅱ)(入院 90 日超)	1 食につき 190 円
低所得(Ⅰ)	1 食につき 110 円

※指定難病患者様の標準負担額については、1 食につき 300 円です

2.入院時生活療養標準負担額

(回復期リハビリテーション病棟または療養病棟に入院する 65 歳以上の患者様)

所得区分	標準負担額(食費)	標準負担額(居住費)
ア、イ、ウ、エ	1 食につき 510 円	1 日につき 370 円
オ(入院 90 日まで)	1 食につき 240 円	1 日につき 370 円
オ(入院 90 日超)	1 食につき 190 円	1 日につき 370 円
現役並み所得・一般	1 食につき 510 円	1 日につき 370 円
低所得(Ⅱ)(入院 90 日まで)	1 食につき 240 円	1 日につき 370 円
低所得(Ⅱ)(入院 90 日超)	1 食につき 190 円	1 日につき 370 円
低所得(Ⅰ)(別に定められた患者様以外)	1 食につき 140 円	1 日につき 370 円
低所得(Ⅰ)(別に定められた患者様)	1 食につき 110 円	0 円

※指定難病患者様の標準負担額について、食費は 1 食につき 300 円、居住費は 0 円です。

3.食堂加算について

当院では、食堂・談話室を整備しており、その面積は各病棟の入院患者様一人当たり必要な基準を満たす広さを確保しています。



2025 年 4 月 1 日

館林記念病院